

5期 岡山北支部地域が元気になる為に、会員が同友会運動に自主的・積極的に参加して、
支部概要 仲間を増やし共に育ち合うことが出来る最良の岡山北支部にします。

仮

クレーマー対策「実践編」
クレーマー対策こそ
経営者の姿勢が現れる

報告者

こうもと法律事務所

こうもと法律事務所 弁護士
岡山県中小企業家同友会 岡山北支部 副支部長
中国弁護士会連合会子どもの権利委員会委員長

河本 泰政 氏



プロフィール

H16年 3月 岡山大学 大学院卒
H17年10月 太陽綜合法律事務所勤務
H24年 4月 同事務所を退職し、独立。こうもと法律事務所を開設。

H22年4月～H24年3月 岡山弁護士会研修委員会 委員長
H24年4月～H27年3月 岡山弁護士会子どもの権利委員会 委員長
H24年6月～H27年6月 日弁連子どもの権利委員会 副委員長

主要著書

「特に若手弁護士に読んで欲しい少年法改正の総整理」(岡山弁護士会会報第59号)
「子どもの手続代理人の概要とその社会的意義」(岡山弁護士会会報第60号)
「岡山弁護士会での子どもの権利に関する取り組み」(中国地方弁護士会連合会ニュースかがやき第39号)

内容

企業経営の中で、クレームをつけられる場合も少なくありません。
しかし、そのようなクレームに対し、社員がどのように対応しているでしょうか。
実は、その対応そのものが経営者の経営姿勢が現れていることも少なくありません。
そこで、今回は「実践編」として、事例を代役で実演します。
自社ではどうか?対策を討議しながら対応を考えます。
その上で、こうもと法律事務所 河本泰政さんに解説いただきます。

日時

8月19日(金)18:30～

参加費
無料

場所

岡山国際交流センター

岡山市北区奉還町2-2-1 TEL.086-256-2905

懇親会

時間

21:00～23:00

会費

4,300円

例会終了後に
開催します

場所

Ryoutei奉還町本店

岡山市北区奉還町2-5-23 TEL.086-214-3313

切り取らずにそのままFAXをお願いします

8/19(金) 岡山北支部8月例会 出欠票

お申込み
お問合せ

岡山県中小企業家同友会

TEL.086-222-7473

FAX.086-225-3662

岡山同友会会員の方はできるだけe.doyuで登録してください ▶▶▶ <https://okayama.e-doyu.jp>

出席・欠席

会社名:

氏名:

オブザーバーをお誘いください

会社名:

氏名:

8月懇親会

出席・欠席